

袋財資第77号
令和6年1月18日

関係各位

袋井市財政部財政課長

設計違算の判明について

令和6年1月11日に実施した建設工事入札について、疑義申し立てがあり、下記のとおり設計違算が判明しました。

設計違算の詳細な内容及び修正結果については、別紙「設計違算の対応について」をご覧ください。

記

- 1 工事名 令和5年度市道湊中新田線（バイパス）舗装工事
- 2 開札日 令和6年1月11日
- 3 違算の内容 設計違算の詳細は別紙のとおりです。
違算修正結果を反映し入札手続きを再開し落札決定をします。

別紙

設計違算の対応について

- 1 入札番号 第 211 号
- 2 工事名 令和 5 年度市道湊中新田線（バイパス）舗装工事
- 3 疑義の内容

題名	ガードレール撤去・設置工の単価（第4号表）について
ガードレール撤去工は市場単価にて積算しているため、ガードレール設置工も市場単価で積算すべきと思います。	
開示価格の 3,160 円は、土木工事標準積算基準書の通りであるが、市場単価を優先すべきで違算と判断します。	

4 確認結果

ご指摘いただいた箇所については、入札時に示した設計書摘要欄に土木工事標準積算基準書により算出すると明記しているため、設計違算には該当しません。
なお、疑義申立てを受けて、同箇所の積算内容を確認したところ、土木工事標準積算基準書に示す算式に誤りがあり、ガードレール設置工の単価に違算があることを確認しました。
【ガードレール設置工】
材料単価 誤 3,160 円/m → 正 3,714 円/m

5 対応

設計違算が判明した箇所について設計書を修正し、再積算を行い、落札者を決定します。			
再積算結果			
		修正前	修正後
予定価格	(税抜)	2,250,000 円 ⇒	2,260,000 円 (+10,000 円)
最低制限価格	(税抜)	2,000,000 円 ⇒	2,010,000 円 (+10,000 円)